

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月一日奈良県指令高土第二六一一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十八日高土第八四五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年五月二十八日高土第三四八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡上牧町大字上牧三四一九番一及び三四二〇番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡上牧町大字上牧二六〇七番地

増田健彦

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 北葛城郡上牧町大字上牧三四一九番一の一部